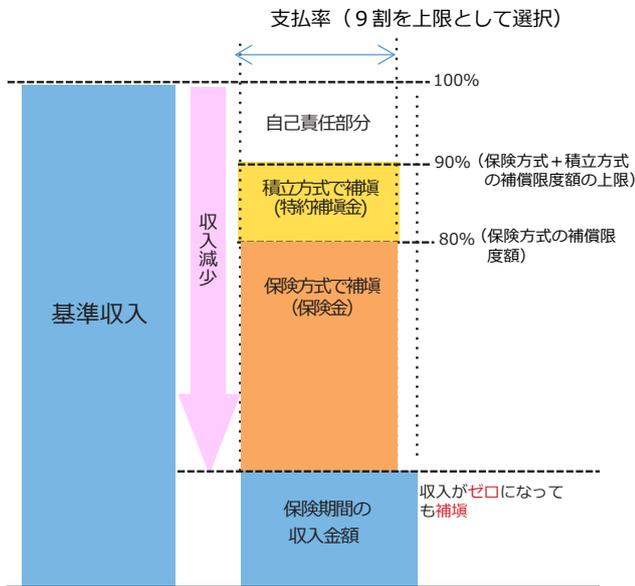


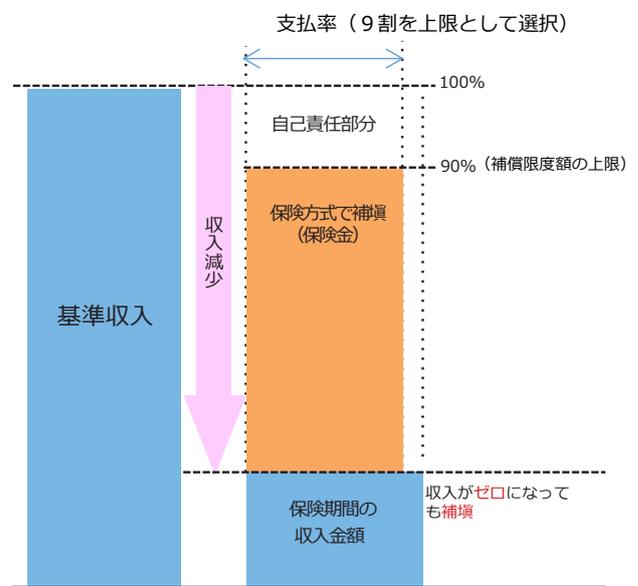
収入保険の補填方式

例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の収入がゼロとなったときは、下のいずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます（※5年の青色申告実績がある者の場合）。

積立方式併用タイプ



保険方式補償充実タイプ



【基準収入が1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金】

積立方式併用タイプ (保険方式80%+積立方式10%、支払率90%)		保険方式補償充実タイプ (保険方式90%、支払率90%)	
保険料	10.8万円	保険料	23.0万円
積立金	22.5万円	積立金	—
付加保険料 (事務費)	2.2万円	付加保険料 (事務費)	2.2万円
合計	35.5万円	合計	25.2万円

- ※ 保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ※ 保険料は掛捨てになります。積立金は補填に使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料については経費として損金算入されるため、保険方式補償充実タイプは積立方式併用タイプより所得税・法人税が軽減できます。
- ※ 補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。

(2) 付加保険料 (事務費) を安くすることができます！

共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約を利用する方は、付加保険料 (事務費) が割引となります。

	インターネット申請と自動継続特約を 両方利用する場合
新規加入者	4,500円割引
継続加入者	3,200円割引

- ※ インターネット申請のみの場合：新規加入者は4,500円割引、継続加入者は2,200円割引
- ※ 自動継続特約のみの場合：新規加入者、継続加入者ともに1,000円割引

(3) 無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補填金の支払は、保険期間の終了後になりますが、**保険期間中に**自然災害や価格低下等により、**補填金の受け取りが見込まれる場合**、NOSAI全国連から、**無利子のつなぎ融資（実質的な保険金等の前払い）**を受けることができます。

<加入・支払等手順のスケジュール>

- ※ 保険期間が令和7年1月～12月の場合のイメージです。
- ※ 保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



※ 保険料・積立金は分割支払もできます。
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※ 保険期間中であっても、
つなぎ融資を利用できます。

収入保険に関心のある方は、**全国農業共済組合連合会又は最寄りの農業共済組合まで**お問い合わせください。

【収入保険に関する地域の相談窓口一覧】

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html> (全国農業共済組合連合会ホームページ)

▶ [収入保険 NOSAI](#)

検索



(ホームページ)



(Facebook)



経営所得安定対策等の対象作物について、自然災害リスクをカバーしたい方には、**農作物共済**と**畑作物共済**があります。(このほか、**果樹共済**、**家畜共済**、**園芸施設共済**があります。)

【対象品目】

農作物共済 水稲、陸稲、麦

畑作物共済 ばれいしょ、大豆、てん菜、そば (このほか、小豆、いんげん、さとうきび、茶(一番茶)、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭も対象に含みます。)

【補償対象となる事故】

風水害、干害、冷害、雪害等の自然災害、火災、病虫害及び鳥獣害

【補償期間】

移植期(直播の場合は発芽期)から収穫するまで

補償内容

○ 以下のメニューから、農業者が選択できます(品目ごとに選択できるメニューが異なります)。

	共済金支払条件	共済金の算定に用いる収穫量
全相殺方式	農業者ごとに、収穫量が9割(そばは8割)を下回った場合	JA等の出荷資料や 税務申告の帳簿による収穫量 (又は生産金額)
災害収入 共済方式	農業者ごとに、収穫量が減少した場合であって、 生産金額が9割を下回った場合	
地域インデ ックス方式	農業者ごとに、補償対象となる事故が発生した場合であって、 市町村ごとの統計データによる収穫量が9割を下回った場合	農林水産統計の収穫量
半相殺方式	農業者ごとに、収穫量が8割を下回った場合	損害評価員等の被害ほ場の現 地調査による収穫量

○ 水稲、陸稲及び麦において、一筆半損特約を付加した場合は、ほ場ごとに半損以上の損害があった場合でも共済金が受け取れます。

○ 危険段階別共済掛金率により、**共済金の受取額によって、共済掛金率は変わります。共済金の受取りが少ない農業者の掛金は段階的に下がっていきます。**

試算例(10a当たり)	水稲 (全相殺方式)	麦 (災害収入共済方式)	大豆 (全相殺方式)
農業者が支払う共済掛金 (一筆半損特約を 付加した場合の掛金)	402円 (411円)	1,455円 (1,512円)	1,563円
収穫量が50%減少した 場合に支払われる共済金	3.8万円	3.0万円	2.3万円
収穫量が皆無になった 場合に支払われる共済金	8.5万円	6.8万円	5.1万円

※掛金の原則50%(ばれいしょ、大豆、てん菜、そばは55%)を国が補助します。
上記「農業者が支払う共済掛金」は、国が補助した後の農業者の実負担額です。

○ 収穫後の自然災害等への備えとして！

令和元年度は台風・大雨による災害で、収穫後に倉庫に保管していた農産物が浸水し、大きな被害が生まれました。こうした被災に備えて以下のような保険に加入することが重要です。

収入を補償・・・収入保険(詳細は42~44ページを参照)

財産を補償・・・農業共済組合の保管中農産物補償共済、民間保険会社の事業者向けの火災保険等



農業共済について、詳しいことは、
下記URLから、お近くの**農業共済組合**までお問い合わせください。

【各地域の農業共済組合(NOSAI)連絡先一覧】

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/contact.html> (農林水産省ホームページ)

3 自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP

農林水産省では、自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストを作成しています。チェックリストには「リスクマネジメント」と「事業継続」の2種類のシートがあり、「事業継続」の項目ごとに必要な内容を記載すると、ご自身で簡易的な農業版BCPが作成できるようになっています。

チェックをしてみましょう！

① チェックリストによる確認

○ チェックリスト「リスクマネジメント」

自然災害等のリスクに対して、防災・減災の観点から備えておくべき項目についてチェックします。

(項目の例)

- MAFFアプリをインストールし、災害対策等の情報を活用していますか？

○ チェックリスト「事業継続」

被災後の事業継続の観点から、ヒト・モノ・カネ・セーフティーネット等、事前に想定しておくべき事項についてチェックします。

(項目の例)

- 収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？

リスクマネジメント類		自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト			耕種
事業名					
チェック実施日					
分類	番号	質問内容	YES	NO	[備考] 別紙記載
リスクの把握	1	自身の農業活動における、自然災害、その他のリスク（新型コロナウイルス感染症等）とその影響について考えたとはいえますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	J-CL 0037*
	2	自身の地域の自然災害リスクについてハザードマップで確認したことはありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	J-CL 0037*
	3	新型コロナウイルス感染症について、「農業関係者における新型コロナウイルス感染症が発生した時の対応及び中長期にわたる基本的なガイドライン」等のガイドラインを確認したことがありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	J-CL 0037*
予防	1	MAFFアプリをインストールし、災害対策等の情報を活用していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	F-CL 0038*
	2	地方自治体等を通じて提供される気象情報や防災情報を確認していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	F-CL 0039*
	3	耕種用の災害対策・復旧方法等について、「農業関係の基本指針」等のマニュアルの参照、研修の受講などを進め知識を身につけていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	F-CL 0040*
	4	災害時の停電に備え、非常用電源などを確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	F-CL 0041*
	5	故障電話、非常用電話等の発信・設備の保守点検、また備えられた備品の確認や補修等の防災準備をしていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	F-CL 0042*
	6	養豚水産等の保守点検、また備えられた備品の確認や補修等の防災準備をしていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	F-CL 0043*
	7	トラクターやコンバイン等の農業機械や各地農機具などを液漏れ防止するための耐油場所を確保していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	F-CL 0044*
	8	収入保険の補償内容を理解するとともに加入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	F-CL 0045*

② 農業版BCPの作成

チェックリストの各チェック項目に、ご自身の経営に合わせた具体的な内容を当てはめていくと、BCPが作成されます。

③ 定期的・継続的な見直し

BCPを上手く機能させるため、少なくとも年に1回は見直しを行い、備えが十分か確認しましょう。

農業版事業継続計画書		経営者	
作成・改訂日	2021年4月1日	経営者氏名	2021年4月1日
作成者	経営者氏名	担当部署	2022年4月1日
1. 基本方針			
緊急事態発生時には、以下の基本方針に則り対応する。			
1	人命を守る		
2	取引先への米の出荷を円滑にする（米の供給責任を果たす）		
3	従業員の雇用を守る		
2. 重要業務と目標復旧時間			
以下の業務の復旧を優先とし、目標復旧時間の範囲を目指す。			
重要業務	米の収穫・選別	目標復旧時間	48時間以内
3. インフラ等の被害による重要業務への影響と対応（代替手段等）			
被害	影響	対応（代替手段等）	
電停	乾燥機が使用できない	自家発電機（専任所設置）の利用	
ガス	影響なし		
水	運水ができない	農業用のため池・井戸水・貯水タンク・雨水の使用	
通信	取引先へ連絡がとれない	携帯電話で対応可能	
交通	出荷ができない	業者と事前に配送の代替ルートを確認	
その他	農作業に被害が出る	可能なものに対して早期復旧を依頼	
4. 事前対策の実施状況			
分類	項目	実施状況	担当
ヒト	安全確保訓練	LIME	社員より全員に安全確保訓練
	防災訓練		〇〇小学校
モノ	防災用品の確保		地域の農業者とお互いの備蓄体制について話し合いをおこなう
	備蓄品の確認		農業機械が使用できなくなった場合レンタルで対応
カネ	収入保険の加入		標準、追加、農機について災害時1行分のストックがある状態にしておく
	その他		〇〇万円（収入）、〇〇万円（1割未満）

※ チェックリスト及び農業版BCPの写真はイメージです。

BCP(事業継続計画)とは、自然災害や感染症、大事故が発生した場合においても、中核となる事業を継続させたり、可能な限り短時間で事業を復旧させたりするための方法、手段等をあらかじめ取り決めておく計画のことです。BCPは決して難しいものではなく、経験として既に備わっていることも少なくありません。それらを「見える化」することで、自然災害への備えとなるだけでなく、平常時における自らの経営の見直し、改善にも繋がります。



チェックリスト、農業版BCPは、**農林水産省ホームページ**に掲載しています。

【農林水産省 事業継続計画BCP】

https://www.maff.go.jp/j/keiei/maff_bcp.html (農林水産省ホームページ)



農業版BCP 農水省



検索